

2024年9月25日

環境大臣 伊藤信太郎 殿

## 国の主導による抜本的なPFAS汚染対策を求める要請

立憲民主党

日本は、世界的にも豊かな水に恵まれた国である。現在、水道の普及率はほぼ100%を達成し、安全でおいしい水が安定的に提供されている。しかし、その安全でおいしい水が、PFAS汚染の危機に脅かされている。1万種類以上もある有機フッ素化合物の総称であるPFASは、化学的安定性が高いため自然界で分解されにくく、Forever Chemical（永遠の化学物質）とも呼ばれている。地下水や河川から取水した水道水から人の体内に取り込まれ、健康影響や発がん性の恐れがあり世界的に規制が強められている。

2022年度の環境省による公共用水域等の調査では、16都府県111地点でPFOS・PFOAの国の暫定指針値超過が見られた。また、立憲民主党が東京都多摩地域の水道局を視察した際、水道水は暫定基準値以下だが、地下水の汚染は多摩地域だけでなく、渋谷区を含め都内各地に広がっていることが報告され、想定された汚染源を広く超えて汚染が広がっている現状の報告を受けた。

このため、一日も早く排出源を特定し、環境中への排出と汚染の拡大を食い止めなければならないが、地下水は複数の自治体にまたがって流れていることもあり、限られた予算や技術的問題から単独の自治体で汚染源を調査することは極めて困難である。政府は国民の健康と安全を預かる立場にあり、汚染が報告された地域で血液検査を行い、PFASの血中濃度が高い人の相談や支援につながる機会を設けることで、国民の不安解消を目指すべきである。

また、食品安全委員会は、6月に食品健康影響評価を公表したが、一日当たりのPFAS摂取許容量を欧州食品安全機関（EFSA）の60倍以上という緩い基準で決定し、国際がん研究機関（IARC）が指摘した発がん性については証拠が限定的等と判断した。人の健康や環境に重大かつ取り返しのつかない影響を及ぼす恐れがある場合、科学的に因果関係が十分に証明されない状況でも、規制措置を可能にする予防原則の制度や考え方が必要である。

先般の環境大臣の懇談会でのマイク切り問題で、伊藤環境大臣は水俣病は我が国の環境問題の原点であると発言している。水俣病に代表されるように、問題が指摘された時点で十分かつ適切な対応を行っていけば被害の拡大防止に資することは歴史が証明している。PFAS汚染問題を将来の水俣病にしないためにも、環境省の主体的な取組が必要である。

以上の問題意識から、立憲民主党は抜本的なPFAS汚染対策を実施するために以下の事項を政府に要望する。

1. PFAS汚染対策は、複数にまたがる所管省庁の横断的な取組が求められており、公害問題を設置の原点とする環境省のリーダーシップの下、防衛省や外務省などと連携し、PFAS汚染対策に取り組む関係省庁連絡会議といった組織を設置し、政府が一体となって必要な措置を講ずること
2. 安全な水は国民一人一人にとって重要であることから、汚染が報告された地域の問題として捉えることなく、暫定ではなく法的根拠のある指針値（環境基準）を決定するとともに、最大限の情報公開と調査を実施し、国民の不安解消を図ること
3. PFAS等による水の汚染が疑われる地域において、国が汚染源を特定し、健康調査をすることを義務付け、飲み水の安全を確保すること。また、水や農作物等は人の命と健康に関わることから、不確実なリスクであっても汚染の拡大を未然に防止するために、予防原則に基づく取組を実現するための法整備について検討すること

以上